

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		令和 年 月 日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府綾部市城山町8番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 綾部エンブ株式会社 代表取締役 佐藤 紀之 電話0773-43-2319					
主たる業種	工業用プラスチック製品加工業	細分類番号	1 8 3 4				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー消費機器の更新およびエネルギー消費効率改善、歩留まり改善を軸に、エネルギー消費効率の改善により、2%以上の温室効果ガス削減、ならびに総合的な環境負荷低減活動を目指す。						
計画を推進するための体制	工場長をトップに環境ISO14001を推進し、省エネルギーおよび廃棄物削減計画および月例進捗管理を実施している。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,220.6 トン	1,937.4 トン	1,755.7 トン	1,753.9 トン	-18.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,336.6 トン	1,337.4 トン	1,155.7 トン	897.2 トン	-51.6 パーセント	
	目標の根拠	生産機の拠点集中（20年9月）による省エネ。照明LED化の推進。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量 ()	5.42	5.93	6.02	6.01	10.46 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	生産機の旧拠点休止に伴う生産量減少。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		110.0 パーセント	115.0 パーセント	115.0 パーセント	115.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	①生産機の拠点集中（青野工場の休止）③生産調整で工場停止日の設置②照明器具のLED化④IE3省エネモーターへの交換					
	(3)年度	①生産タクト時間等、条件の最適化による電力量削減②ポンプ・モーターの点検・修理により電力ロスの削減					
	(4)年度	①生産タクト時間等、条件の最適化による電力量削減②圧縮機の更新による電力量削減③エアロス削減による電力ロス削減					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を採用する理由	勤務時間帯に利用可能な公共交通機関がなく、実施が困難である。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	府内産の木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回、周辺道路のゴミ拾いを実施。 環境シンポジウムへの参加 環境問題への変遷について [R2/2/7 綾部市ものづくり交流館] 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 第三計画期間からの超過削減量 2056.7トンのうち、第1年度は600トン、第2年度は600トン、第3年度は856.7トン差し引く 青野工場の生産停止（2020.9 城山工場に集約） 						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。